

令和2年第3回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期	令和2年3月27日(金)	13時30分 開会 13時50分 閉会
2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室	
3. 議 件		
日 程 第 1	議事録署名委員の指名について	
日 程 第 2	会期の決定について	
日 程 第 3	諸般の報告について	
日 程 第 4	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 佐藤 弘朗		3 松田 和浩	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 関口 哲治		8 児嶋 和美
9 松橋 聡	10 藤井 浩行	11 山口 一行	
13 安藤 弘司		15 松浦 敬貴	16 本間 保利
17 如澤 寿生	18 小崎 勝敏	19 栗田 淳	20 渡辺 健一
21 越智 淳一	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
2 久保 直之		7 友澤 勇司	12 中原 修
14 秋葉 宏之		24 島田 宗央	
6. 事務局			
事務局長 池田 孔紀		主 幹 宮本 則幸	
主 任 國分 昌宏			

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和 2 年第 3 回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、20 名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第 7 条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名を行いません。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第 14 条の規定により、本日の議事録署名委員については、21 番 越智委員、22 番 鈴木委員を指名します。</p> <p>日程第 2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日とすることに決定致しました。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第 3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p> <p>令和 2 年 2 月 28 日に開催されました令和 2 年第 2 回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>3 月 4 日・5 日・10 日・11 日、議会議場におきまして、第 1 回湧別町議会定例会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>3 月 16 日 (月)、北見市におきまして、オホーツク農業委員会連合会役員会が開催予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響で役員会が中止となり、書面による協議を行いました。</p> <p>3 月 19 日 (木)、札幌市におきまして、北海道農業会議第 88 回総会及び農業委員永年勤続表彰式が開催され、これに吉村会長、山口委員、松浦委員が出席予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響により出張を取りやめ、総会を欠席し、書面による議決権行使を行いました。永年勤続者表彰につきましては、先ほど吉村会長より贈呈させていただきました。</p> <p>本日、令和 2 年第 3 回湧別町農業委員会総会を開催致しております。 以上、活動状況の報告と致します。</p>

議 長	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の2ページをご覧下さい。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が2件、賃借権が16件が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の3ページをご覧下さい。</p> <p>まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、川西、●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●で面積は19,302㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、令和2年3月27日で、対価の支払い時期につきましては、令和2年8月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、2,316,000円でございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして番号2番、所有権の移転をする者は、遠軽町、●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●で面積は15,000㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、令和2年3月27日で、対価の支払い時期につきましては、令和2年8月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、1,800,000円でございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>続きまして議案書の4ページをご覧下さい。賃借権でございます。はじめに番号1番、利用権の設定をする者は、南兵村三区、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、南兵村三区、●●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●の内外計2筆で合計面積は2,600㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p>

事務局

ます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和11年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は18,000円でございます。

(別冊資料3ページにより位置説明)

続きまして番号2番、利用権の設定をする者は、錦町、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、緑町、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、栄町●●番●外計10筆で合計面積は65,932.85㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和11年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は395,000円でございます。

(別冊資料4・5ページにより位置説明)

続きまして番号3番、利用権の設定をする者は、川西、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●で面積は7,866㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は47,000円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

続きまして番号4番、利用権の設定をする者は、川西、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、川西、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、川西●●番●の内外計2筆で合計面積は15,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和11年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は90,000円でございます。

(別冊資料7ページにより位置説明)

続きまして番号5番、利用権の設定をする者は、東、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●外計6筆で合計面積は42,470.30㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立

事務局

する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和11年11月30日までの10年間となっております、賃貸価格は254,000円でございます。

(別冊資料8ページにより位置説明)

続きまして番号6番、利用権の設定をする者は、新潟県、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、東、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、東●●番●の内外計2筆で合計面積は30,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は90,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

続きまして番号7番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計2筆で合計面積は59,552.24㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は267,000円でございます。

(別冊資料10ページにより位置説明)

続きまして議案書の5ページをご覧ください。番号8番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計3筆で合計面積は102,445㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は461,000円でございます。

(別冊資料11ページにより位置説明)

続きまして番号9番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●で面積は20,72

事務局

5㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は93,000円でございます。

(別冊資料12ページにより位置説明)

続きまして番号10番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計5筆で合計面積は46,993㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は211,000円でございます。

(別冊資料13ページにより位置説明)

続きまして番号11番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●の内面積は4,600㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は13,000円でございます。

(別冊資料14ページにより位置説明)

続きまして番号12番、利用権の設定をする者は、芭露、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●外計2筆で合計面積は5,218㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は10,000円でございます。

(別冊資料15ページにより位置説明)

続きまして番号13番、利用権の設定をする者は、上湧別屯田市街地、●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、計呂地、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、計呂地●●番●の内外計3筆で合計面積は22,790㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成

事務局

立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和6年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は51,000円でございます。

(別冊資料16ページにより位置説明)

続きまして番号14番、利用権の設定をする者は、札幌市、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、南兵村二区、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●外計4筆で合計面積は11,725㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和4年12月31日までの3年間となっております、賃貸価格は93,000円でございます。

(別冊資料17ページにより位置説明)

続きまして番号15番、利用権の設定をする者は、南兵村二区、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、南兵村二区、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、南兵村二区●●番●の内外計2筆で合計面積は22,271㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和4年12月31日までの3年間となっております、賃貸価格は178,000円でございます。

(別冊資料18ページにより位置説明)

続きまして番号16番、利用権の設定をする者は、富美、●●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番●外計3筆で合計面積は57,914㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、令和2年3月27日から令和11年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は289,000円でございます。

(別冊資料19ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議 長	議案第 1 号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(なしとの声)
議 長	質疑なしと認めます。これから議案第 1 号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。
	 本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、令和 2 年第 3 回湧別町農業委員会総会を閉会します。
	 閉 会      1 3 時 5 0 分
	  この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。
	  議      長
	  署名委員
	  署名委員